夢洲における関連事業の工事調整　（工事進捗状況）

【7～9】上・下水道、電気、通信、ガス

令和2年度～施工中

下水道管敷設状況

電気管路敷設状況

【10】鉄道（南ルート）

令和4年7月19日シールド発進

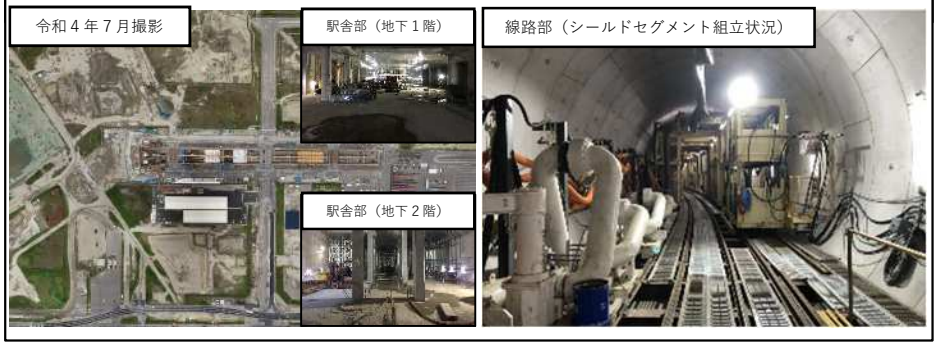

【12】夢洲幹線道路

令和3年度～施工中

【13】舞洲幹線道路（4車線→6車線）済

令和4年7月14日完了

施工前（2車線）

施工後（3車線）

【14】舞洲東交差点立体交差化

令和4年7月14日　右左折2車線化完成

≪ 北行き ≫

右折　2車線化

≪ 西行き ≫

左折　2車線化

【15】此花大橋（4車線→6車線）済

令和4年10月29日完了

施工中（歩道舗装撤去）

施工後（3車線）

夢洲における関連事業の工事調整　（工事進捗状況）

【16】夢舞大橋（4車線→6車線）済

令和4年8月4日完了

施工前（2車線）

施工後（3車線）

【17】係留施設等

令和4年3月浮桟橋完成

万博工事の本格化に伴う工事車両の増加への対応

万博会場の工事着手にあたり、工事車両台数の精査を行った結果、**ピーク台数については、環境影響評価準備書で示されたピーク台数と比較して同等であった**ことから、これまでの下記**①②の対策により、円滑に工事車両を通行させることが可能**。

① 主要ルートを４車線から６車線化
（此花大橋、舞洲幹線道路、夢舞大橋）　R4.10整備済

② 舞洲東交差点における対策

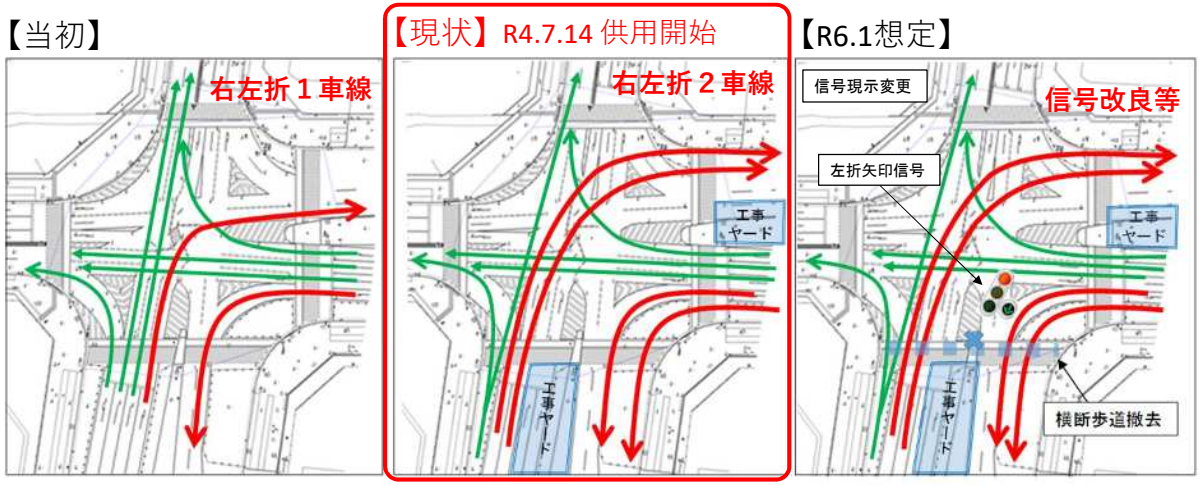

万博工事の**工区割、工事車両出入口の位置が概ね確定**したことにより、夢洲内における**工事車両の動線を調整**した結果、**夢洲東交差点において輻輳**することが判明。そのため、夢洲内における**工事車両と物流車両との輻輳の軽減**案を検討。

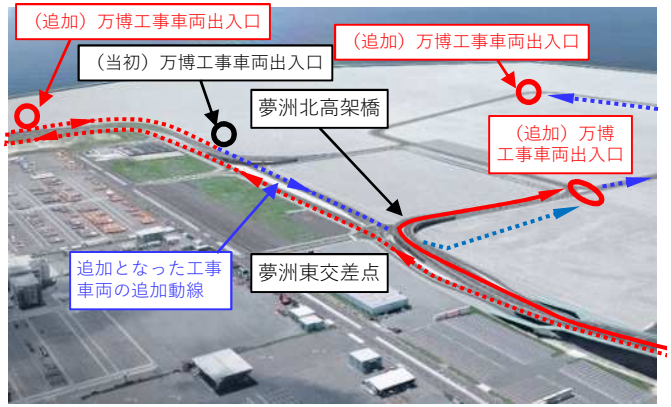

北ルートからの工事車両動線
：夢洲北高架橋　供用開始前の動線
：夢洲北高架橋　供用開始後の動線

①（仮称）夢洲北高架橋の活用

令和６年度中頃から現在建設中の（仮称）夢洲北高架橋を活用することで、夢洲内での工事車両と物流車両の輻輳を極力回避するとともに、北ルートからの工事車両の夢洲内での通行距離を大幅に削減することが可能。
なお、工事の工期終盤には各工事が竣工に向けて最盛期となり、工事車両台数が上振れするリスクがあることから、（仮称）夢洲北高架橋を活用することで、リスク回避が可能と考えられる。また、可能な限り供用開始時期を前倒しできるよう、工事調整を行っていく。

夢洲関連事業における工事車両の運行管理について

工事車両運行管理システムの構築

・ 異なる事業の多くの工事車両が、時間帯毎に配分された台数を遵守しているかを管理する必要があることから、AIカメラ等を活用した運行管理システムを構築する。

・ システムユーザー（WGメンバー）へのヒアリング等を踏まえて、2023年1月からの試行実施、同年4月からの本格稼働に向けてシステム構築作業中

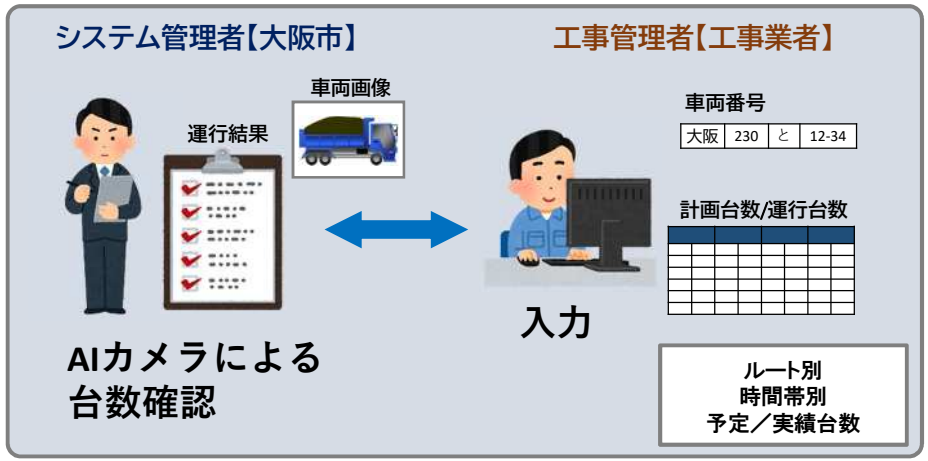

スケジュール

年	2022年度	2023年度	2024年度
事項	■ 委託契約（8月19日） ■ WG（意見聴取10月7日） システム設計 ■ 試行実施（1月～） システム修正（意見反映） カメラ設置など	■ 本格稼働（4月～） ■ WG（検証結果共有）	■ WG（検証結果共有） ■ WG（検証結果共有）

夢洲関連事業における工事車両の運行管理について

■ システムユーザー(WGメンバー)からの主な意見

○ システム自体に関する意見は特になかったため、事務局案をもとにシステムの構築に着手済み。

○ 主な意見としては、下記に示すとおり、システムの運用に関するものであり、これらの意見をふまえ、今後運行ルールを構築予定。

主なご質問・ご意見	回答・対応
• 各事業の工事車両の上限台数の設定はどのように設定しているか また、上限台数を超過した場合の調整方法はどうするのか	• “万博関連工事”、“インフラ関連工事”、“IR関連工事”において、それぞれの事業計画により、**環境影響評価等で定めている工事車両台数を上限台数として設定**しているため、**上限台数の範囲内においてそれぞれの事業者間で調整**することとする。
• 登録情報と違うルート、時間帯で通行した場合の取扱い • システムへの未登録車が通行した場合の取扱い	• “通行ルート”、“通行時間帯”、“車両ナンバー”が**事前登録と異なる**、または**事前登録されていない**、**事前登録台数を超過**した場合にエラーリストとして抽出する。 エラー事象の集計結果については、**毎月WGメンバーで共有**し、メンバー間での**自浄作用を促す**。 エラー事象が多い事業者に対しては、**是正通知**等を行う。